

学位研究 第1号 平成5年3月 (論文)
〔学位授与機構研究紀要〕

日本の成人教育と高等教育の開放
Opening the Door to Adult Learners: the Role of
Higher Education in Japan

溝 上 智恵子

Chieko MIZOUE

Research in Academic Degrees, No. 1 (March, 1993) [the article]
The Journal of National Institution for Academic Degrees

日本の成人教育と高等教育の開放

溝上 智恵子*

1. はじめに

本研究の目的は、わが国における成人教育の現状を統計的に把握し、とりわけ学校教育と成人教育の結びつきを通して、現在の成人教育がかかえる問題点を整理し、今後の成人教育発展のための一方策を考えるものである。

この研究の意義は、「生涯学習」推進の中心的存在である成人を対象とした教育が、どのくらいの規模で実施されているかといった実態を明らかにすることであり、さらに成人を対象にした教育が遅れているといわれる大学における成人教育の今後の位置づけを考察するものである。

本研究をすすめるにあたっては、文部省の社会教育調査をはじめ各種統計資料や、すでに社会教育あるいは高等教育研究の分野における成果に依拠しつつ、とくに成人に注目して「生涯学習」関係の定義の整理を行ない、資料の分析を試みた。

2. 生涯学習と成人教育

1992年7月、生涯学習審議会は「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策」と題する答申を行なった。(生涯学習審議会、1992年、pp. 61-66) 今回の答申は、1990年8月に設置された生涯学習審議会が行なう初めての答申であり、当面の重点課題として、(1)リカレント教育の推進、(2)ボランティア活動の支援・推進、(3)青少年の学校外活動の充実、及び(4)現代的課題に関する学習機会の充実、の四点を挙げている。中でもリカレント教育は、「職業を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行なわれる教育であり、職業から離れて行なわれるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行なわれるパートタイムの教育も含む」と定義し、重点課題の筆頭に挙げている。このリカレント教育重視の姿勢は、単なる生涯学習振興の一方策というばかりでなく、従来こどもに力点がおかれていたわが国の文教政策において、成人に対する教育を重要視したものととらえることもできるだろう。

そもそも「生涯教育 (lifelong education)」という言葉は、1965年12月にユネスコ本部で開催された「世界成人教育推進国際委員会」でラングランが提出したワーキング・ペーパーにおいて最初に使われたといわれている。その後、「リカレント教育」、「継続教育」、「ノン・フォーマル教育」等の言葉が、国により、人により様々な意味をもって使われてきた。以下、総合研究開発機構の『日本の生涯教育』を参考にそれぞれの意味を整理してみたい。

まず、ユネスコ研究所の生涯教育の定義をみると、「生涯教育とは、個々人及び諸集団の生活を

*総合研究開発機構主任研究員、学位授与機構学習情報企画調査研究会委員

向上させるために、人々の全生涯を通じる人間的、社会的、職業的発達をなし遂げる過程である。それは、様々な人生段階及び生活領域において啓発をもたらし、たかめることを目的とし、定型的 (formal)、非定型的 (non-formal)、無定形 (informal) 学習すべてを包摂する、総合的、統一的な理念」である。(総合研究開発機構、1980年、p. 10) つまり、「学校教育のみではなく、成人教育や職業教育を含めた総体的な一生にわたる教育」(市川昭午、1981年、p. 19) を意味している。

一方、「リカレント教育」という言葉は、1969年にヴェルサイユで開催された、ヨーロッパ文部大臣会議で、当時スウェーデンの文部大臣であったパルメがスピーチの中で最初に使ったといわれている。その後、OECD・CERI(経済協力開発機構・教育研究センター)が注目し、1970年代のOECD教育政策論の主流として加盟国に普及していった。OECDによれば、「リカレント教育は、義務教育ないし基礎教育以後のすべての教育活動に関する総合的戦略であるが、その基本的特質はリカレント的な仕方、すなわち教育とそれ以外の諸活動と交互に行なうやり方で、教育を個人の全生涯にわたって分布させる点にある」という。(総合研究開発機構、1980年、p. 10)

また、「継続教育 (continuing education)」とは、イギリスの継続教育調査委員会によれば、「フルタイムの義務教育が終了した後に履修されるすべての学習機会を含む。それらの学習機会はフルタイムのことであれば、パートタイムのこともあり、また職業教育及び非職業教育の双方を含むもの」である。(総合研究開発機構、1980年、p. 11)

日本では、当初「生涯教育」として普及が図られたが、最近では自己啓発的側面を強調することもあって、「生涯学習」という言葉が使われるようになり、その内容もリカレント教育の側面や継続教育の側面が強くなっている。しかしながら、日本における生涯学習の概念定義は必ずしも一定しないようであるし、ましてやその内容や方法については、非常にあいまいなまま、言葉としての「生涯学習」がひとり歩きしているようである。アメリカで筆者が「生涯学習」の言葉を使ったとき、「あなたは、乳幼児の教育から、高齢者の教育まで勉強するのか」と言われたことがある。そのアメリカにおいても、生涯学習に関する合意された定義があるわけではなく、一般には、成人教育と同義に用いられていることが多いといわれている。(今村令子、1989年、p. 94)

それでは、「成人教育」とは何だろうか。「成人があらゆる場面で行なうところの学習活動に対し、ある程度組織化された教育的条件を提供するもの」を「成人教育」と定義すると、成人教育には実に様々な教育的営みが含まれることになる。歴史をさかのぼれば、宗教の普及という営みは、まさしく成人を対象にした、組織化された学習活動にちがいなく、この点をみても成人教育はすでに長い時間をかけていた。しかしながら、近年産業構造の変化とともに、それまでの知識や技術では社会の変化に対応できなくなってしまったところから、成人教育は新しい展開をみせるようになり、組織的にその意義を考えるようになったのである。20世紀だけみても第一次世界大戦、1930年代の大恐慌、そして第二次世界大戦といった社会変化を契機として、成人に対する教育がその都度脚光を集めてきている。日本でも、明治期の図書館など施設利用を積極的に図った「通俗教育」概念の登場、大恐慌後の文部省社会教育局設置、そして第二次世界大戦後の社会教育法の制定など、社会が大きく変動するたびに、成人に対する教育は注目をあびてきた。

そして、現在では生涯学習の振興という言葉が語られるとき、多くの人は成人が新しい時代に対

応するため、あるいは自己の教養や生活の向上のため、知識や技術を学ぶことを想定している。生涯学習の主たる対象は、社会人あるいは成人といわれる人たちである。ところが、日本では、その成人を対象とした「成人教育 (adult education)」の概念について、学問的には確立されていないようである。いわゆる「おかげこごと」と呼ばれる茶道、華道から囲碁、将棋、さらには短歌や俳句といった「学習活動」を例にあげれば、日本では長い「成人を対象にした教育」の歴史を有することになる。しかし、概念として成立していないことを示す事例として、大学の教育関係の学部に「社会教育」に関する専攻はあっても、「成人教育」の専攻はないことが挙げられる。「成人教育」という概念が不在のまま、実態として日本では成人が学習活動を続けてきたといえるだろう。

では、現在の日本の成人に対する教育にはどのような形態があり、どのくらいの規模でおこなわれているのだろうか。また、日本の成人教育が今後発展するためには、どのような問題が残されているのだろうか。本稿では、まず、日本における成人教育の現状をみた後、成人教育が取り組むべき課題、とりわけ高等教育機関との関係について考えてみたい。

3. わが国における成人教育の現状

(1) 成人教育の構造

本稿では、成人教育を「成人を対象に一定期間継続して学習する形態のもの」と考え、講演会やシンポジウム等の受講といった単発の事業、あるいは日常生活の会話から得られる知識といった、教育を主たる目的としない場で行なわれる学習活動を除外して考えていくことにする。もちろんこうした学習機会が成人にとって有益な学習手段であることを否定するものではない。

成人教育は、提供される場からみると、学校教育の場で行なわれる教育と、それ以外の場で行なわれる教育の二つに大別されよう。後者の例には、いわゆる「おかげこごと」、社会教育や企業内教育が含まれる。

(2) 社会教育と成人

わが国の成人を対象にした教育プログラムは、長い間、社会教育の一環としてとらえられてきた。例えば、江戸時代、石田梅巣によって開かれた「石門心学」は、新興階級である町人に対して、町人道を説いたものであるが、その方法は道話という通俗講話の席を設け、図絵、錦絵等を用いて庶民に布教を行なった。江戸後期には、全国に三百余りの講舎をもつまでにいたった。(唐澤富太郎, 1968年, p. 177) その後、成人を対象にした社会教育がもつ教育的意義については、かなり早くから注目され、その体系化、組織化がはかられるようになった。1917年(大正6年)9月に設置された臨時教育会議は、学校教育改革の問題とともに「通俗教育」として明治期から登場していた社会教育に関する議論も行なっており、社会教育のための条件を整備して、これを積極的に振興することを促した。(中野光, 1975年, p. 140) さらに、1920年代にはいると、「社会教育」という言葉が用いられるようになり、第二次世界大戦後、1949年(昭和24年)に社会教育法が公布された。同法によれば、社会教育とは、「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行なわれる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活

動を含む)」(社会教育法第2条)であると定義され、教育委員会及び公民館等の社会教育施設、知事部局や市町村長部局、社会教育関係公益法人、及び民間の社会教育団体において、成人の学習活動が推進されてきた。

こうした長い歴史とともに、今日では自由時間の増大、科学技術の進展による社会変化を背景に、成人の学習意欲が高まり、提供されるプログラムも量的増大と多様化の傾向をたどっている。

次に、統計資料から社会教育の中の成人教育の現状をみてみよう。

1990年(平成2年)の『社会教育調査報告書』によれば、1989年度に教育委員会及び公民館等社会教育施設が成人を対象に実施した学級・講座(一定期間継続して学習する形態のもの)は、約21万件(208,252件)、その受講者数は、約1,049万人(10,492,155人)に達している¹⁾。ちなみに教育委員会が実施する社会教育学級・講座を対象別にみると、成人一般対象が、34,586件(総数の54.3%)で最も多く、ついで婦人のみ対象が16,869件(26.5%)となっている。(表1、表2参照)

また、1989年度知事部局や市町村長部局の開設した学級・講座は、年間約17万件(170,728件)で、受講者数は、約999万人(9,987,220人)である。(文部省、1990年、p.47)さらに近年伸張が著しいといわれる「カルチャーセンター」などの民間の社会教育団体²⁾が実施した学級・講座数は、

表1 教育委員会及び公民館等の社会教育施設による成人対象の学級・講座数

(1989年度間)

	教養向上・情操陶冶	体育・レクリエーション	家庭教育・家庭生活	職業知識・技術向上	市民意識・社会連帯意識	その他	計
教育委員会							
成人一般	12,129	6,294	10,591	1,773	2,981	818	34,586
婦人のみ	6,734	2,696	4,830	578	1,467	564	16,869
高齢者のみ	4,795	1,281	357	80	942	494	7,949
その他	814	1,515	923	81	399	510	4,242
計	24,472	11,786	16,701	2,512	5,789	2,386	63,646
公民館							
成人一般	39,277	8,882	8,681	4,648	5,250	2,989	69,727
婦人のみ	18,631	3,788	10,187	1,981	1,800	1,529	37,916
高齢者のみ	11,249	3,297	1,044	470	2,213	1,473	19,746
その他	3,668	1,733	1,325	419	1,301	1,696	10,142
計	72,825	17,700	21,237	7,518	10,564	7,687	137,531
公民館類似施設							
成人一般	1,309	257	274	120	104	81	2,145
婦人のみ	463	93	176	29	61	46	868
高齢者のみ	278	72	29	3	59	34	475
その他	99	64	53	23	26	55	320
計	2,149	486	532	175	250	216	3,808
婦人教育施設	1,380	222	1,363	69	150	83	3,267
合計	100,826	30,194	39,833	10,274	16,753	10,372	208,252

(資料) 文部省『社会教育調査報告書 平成2年度』1992 より算出

表2 教育委員会及び公民館等の社会教育施設による成人対象の学級・講座受講者数
(1989年度間)

	教育委員会	公 民 館	公民館類似施設	婦人教育施設	計
成 人 一 般	人 1,986,497	人 3,011,630	人 100,030	人 24,858	人 5,123,015
婦 人 のみ	670,604	1,327,357	30,956	101,912	2,130,829
高 齢 者 のみ	592,203	1,298,812	29,812		1,920,827
そ の 他	453,558	830,631	33,295		1,317,484
計	3,702,862	6,468,430	194,093	126,770	10,492,155

(資料) 文部省『社会教育調査報告書 平成2年度』1992より算出

表3 民間の社会教育団体の企業系列別事業所数

合 計	新 開 社 系	放 送 局 系	デパート・スー パーマーケット系	金 融 機 関 系	企 業 系 列 な し そ の 他
691 (100%)	142 (20.5%)	46 (6.6%)	178 (25.8%)	4 (0.6%)	321 (46.5%)

(注) 1990年10月1日現在、調査回収率(推定) 90.6%

(資料) 文部省『社会教育調査報告書 平成2年度』1992

表4 民間の社会教育団体の企業系列別学級・講座実施状況

(1989年度間)

区 分	合 計	新 開 社 系	放 送 局 系	デパート・スー パーマーケット系	金 融 機 関 系	企 業 系 列 な し そ の 他
学級・講座数	55,279	18,803	7,093	13,331	296	15,756
受 講 者 数	1,375,391	394,160	117,510	236,609	5,911	621,201

(資料) 文部省『社会教育調査報告書 平成2年度』1992

約6万件(55,279件)で、受講者数は、約138万人(1,375,391人)となっている。この民間の社会教育団体を、企業系列別にみると、デパート・スーパー・マーケット系が25.8%と最も多く、ついで新聞社系の20.5%となっている。(表3、表4参照)

こうした社会教育施設や教育団体が提供する教育プログラムの内容は、「教養の向上、情操の陶冶」に関するものが中心を占めている。例えば、教育委員会が開催するプログラムでは、「教養の向上・情操の陶冶」が24,472件(総数の38.5%)、「家庭教育・家庭生活」が16,701件(26.2%)、「体育・レクリエーション」が11,786件(18.5%)となっている。民間の社会教育団体が実施する学級・講座では、必ずしも成人のみを対象としていないが、「教養の向上・情操の陶冶」が37,256件(67.4%)で最も多く、このうち「趣味・けいこごと」は、27,975件(総数の50.6%)をしめ、「体育・レクリエーション」が9,876件(17.9%)となっている。わが国の成人教育の特徴のひとつとして、職業知識や技術の向上に関するプログラム(技能・職能開発型)が少なく、教養の向上と体育・レクリエーション(趣味・教養型)に片寄りがあることが挙げられる。

時間的・距離的制約を受けることなく学習できる個人学習システムとして、社会通伝教育も成人

表5 民間の社会教育団体の学習内容別学級・講座の実施状況

(1989年度間)

	計	教養向上 情操陶冶 (内趣味・けいごと)	体育・レクリエーション	家庭教育 家庭生活	職業知識 技術の向上	市民意識 社会連帯意識	その他
学級・講座数	55,279	37,256 (27,975)	9,876	3,770	2,156	314	1,907
受講者数	1,375,391人	831,248人 (619,766)	389,893人	76,456人	37,999人	8,577人	31,218人

(資料) 文部省『社会教育調査報告書 平成2年度』1992

教育の一つに数えることができる。現在、文部省認定の社会通信教育の実施団体は43、課程数は192であり、1990年度の受講者数は約37万人である。オーディオ・テープやビデオ・テープの普及をはじめ、衛星やコンピュータの利用等、メディアの多様化に応じて新しい形の通信教育が今後ますます盛んになると思われる。

(3) 企業内教育と成人

わが国の企業内教育が、経済や経営の分野から国際的にも注目を集めている。1980年代のおわりにアメリカのマサチューセッツ工科大学産業生産性調査委員会が行なった調査の報告書『Made in America』においても、日本の企業内教育は高く評価されている。「日本では、特定の職務や昇格のための教育・訓練は、各企業が計画・実行しており、……大企業は、訓練や人事計画に高い優先順位を与えており」と分析している。(MIT産業生産性調査委員会、1990年、p.134)

少し古いデータになるが、労働省が1984年に実施した「雇用管理調査」によれば、調査対象総数の約80%の企業で教育あるいは訓練が実施されたという。とくに従業員の規模別に教育・訓練の実施率をみると、従業員が100名から299名の企業では90.7%，300名から999名の企業では96.4%，1,000名から4,999名の企業では99.8%，5,000名以上では100%となっており、従業員の規模が大きくなるにつれ、実施率も高くなっている。(労働省政策調査部、1984年、p.9)

また、職場を離れて行なう教育・訓練(off-the-job-training)をみても、1989年に労働省が実施した「民間教育訓練実態調査」によれば、有効回答のあった2,358事業所のうち約70%がoff-the-job-trainingを実施したという。(労働省職業能力開発局、1991年、p.5)

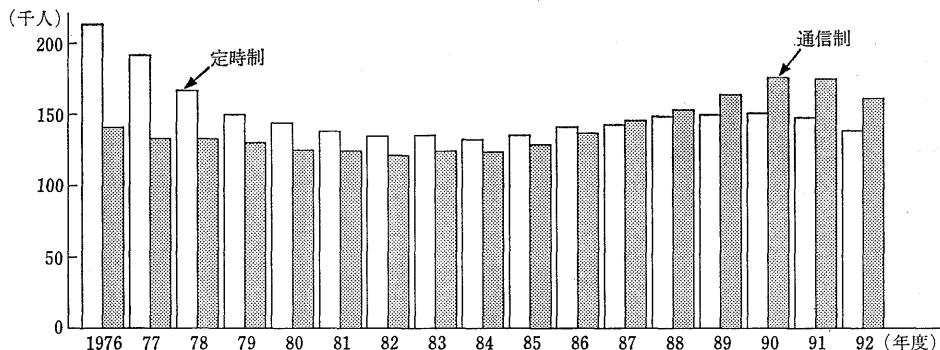
(4) 学校教育と成人

学校教育、いわゆる「伝統型教育」の場における成人の受け入れについては、わが国では最近にいたるまで極めて消極的であった。義務教育修了後の学校教育へのアクセスについては、入学試験が障害となり、長い間「フルタイム」の学生のみが受け入れの対象として考えられてきた。こうした中では、夜間部(定時制)と通信教育が、成人にとって唯一の学習機会であったといっても過言ではない。

まず、高等学校の定時制、通信制課程を考えてみよう。1992年度の在籍者が、定時制(本科)課

程124,978人（全高等学校在籍者数（5,380,492人）の2.3%），通信制課程161,053人（同3.0%）である。（文部省，1992年，p.558）1976年以降の統計（図1）でみると、定時制課程在籍者は、1984年に底値を示し、その後一定の値を示していたが、最近15歳人口の減少とともに再び在籍者数も減少傾向に転じている。それに対し通信制在籍者数は、1987年に定時制在籍者数を抜き、1990年まで増加を示している。両者は勤労青年に後期中等教育の機会を提供する役割を果たしてきたが、近年では、全日制を退学した者が再び入学するなど生徒の実態が多様化しているといわれている。

図1 高等学校定時制・通信制在籍者数



（資料）文部省『我が国の文教施策 平成4年度』1992

また、成人学習者の多様な学習意欲にこたえる形で、新しいタイプの学校も創設され、専修学校や各種学校は、職業教育や専門的な技術教育を行なうことをその特色にしている。専修学校は、「職業や実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的として」（文部省，1992年，p.193），1976年に発足し、当時893校、学生数は131,492人であったが、1992年には、3,408校、861,423人にのぼっている。最近ではいわゆる「ダブルスクール現象」といわれるよう、大学や短期大学に在籍している者が、専修学校などにも通学し、語学や情報処理技術を学ぶ傾向がみられる。まさしく技能・職能開発型の成人教育を提供する場となっているといえるだろう。

各種学校は、「学校教育に類する教育を行なう教育施設」（文部省，1992年，p.194），として各種職業に必要な教育を行なうところが多い。1992年には学校数が3,202校、学生数は、394,101人である。

次に、成人教育の中でも、今最も注目をあびている大学における成人教育の動向をみてみたい。

4. 大学と成人教育

大学と成人教育とのフォーマルな結び付きは、1873年、イギリスのケンブリッジ大学が成人学習者を対象にして講義を行なったことをもって第一歩を記したと言われている。（Hatfield, 1989年, p.304）アメリカでも、こうしたイギリスの動きをうけて、「イクステンション（extension）」という名で、まずは大学における農業教育の分野から、成人学習者の受け入れが展開され、次第に非農業分野にも広がっていった。

これに対して、わが国では全体的にみれば大学と成人教育との結び付きは、依然として弱いもの

の、最近では新しいいくつかの試みも定着しあげてきている。今後、日本の成人教育を考えるとき、大学との結び付きが中心テーマになるであろう。ここでは、高等教育へのアクセス、大学の機能の開放、及び新しいタイプの大学という観点から現状をみてみたい。

(1) 高等教育へのアクセス

大学等に成人を受け入れるために、日本では「受験戦争」といわれる試験の関門があるので、まず学校へのアクセスを容易にかつ多様化することから始められている。

従来成人学習者の受け入れ窓口であったのが、大学の夜間部と通信教育課程である。1992年度の大学の夜間部の在籍者数は、122,653人（全学部学生の約5.8%）、短期大学が23,434人（全本科学部生の約4.5%）であり、通信教育の在籍者数は、大学が169,328人（うち正規課程在籍者146,879人）、短期大学が41,115人（うち正規課程在籍者39,766人）となっている。（文部省調査統計企画課、1992年、p.5, p.22, p.33）大学通信教育学生については、年齢別構成が公表されている。（表6参照）1992年度では、23～39歳の学生が79,162人（53.9%）と最も多く、ついで18～22歳の学生が37,350人（25.4%）となっている。これを1980年度の年齢別構成と比べると、23～39歳の層が、65.2%（71,629人、1980）から53.9%（79,162人、1992）へと減少しているのに対し、60歳以上が0.3%（368人）から、2.1%（3,048人）へと実数ばかりではなく、割合の上においても大きく伸びていることがわかる。まさしく生涯にわたる学習としての「生涯学習」が普及している一つの証拠といえよう。しかし、大学通信教育学生総数が、1980年に109,873人で、1992年には、146,879人と、全体では1.33倍伸びているのに対し、23～39歳では、1.11倍（71,629人→79,162人）という低い伸びしか示していないこと、この年齢層に属する学生数は、依然として多いが、その割合は65.2%（1980年）から53.9%（1992年）へ減少していることを考えると、技能開発・職能型成人教育、すなわちリカレント教育、継続教育の場として、大学通信教育が利用されているとはいい難いようである。

その理由の一つに考えられることは、大学通信教育という教育形態そのものがもつ特質に起因しているといえよう。現在、大学通信教育では、教科書を学生に配布し、レポート形式で学習する「通信教育」の形を探るところが多い。しかもその教科書は数年間使用できるものを用いるため、最新の情報といったものより、各分野すでに確立された意見や議論を中心に掲載されることが多い。また、教師とじかに接することのできるスクーリングは、「夏期集中」といったかたちをとることが多く、時期や時間数の点で十分とはい難い。こうした制約から技能開発・職能開発型成人教育がめざす最新情報の提供、あるいはリメディアルな機能といったものを提供する場とはなりえていないようである。

ちなみに昼間部や夜間部、及び大学院学生の年齢別構成は、日本では公表された統計資料がないので、成人学習者が学校教育の場でどのくらい存在し、どのような分布になっているかは、不明である。今後、文部省が生涯学習を推進していくなら、こうした基礎的統計資料がないままでは、その発展状況も正確につかめないということを指摘しておきたい。

最近では、社会人を対象とする特別選抜制度を導入する大学が増加している。（ただし、この「社会人」とはなにかということを考え出すと、明確には定義されていないようであるが……）

表6 大学通信教育学生数

	合計	18~22歳	23~39歳	40~59歳	60歳以上
1980	人 % 109,873 (100)	人 % 27,982 (25.47)	人 % 71,629 (65.19)	人 % 9,894 (9.00)	人 % 368 (0.33)
1981	108,290 (100)	26,990 (24.92)	70,568 (65.17)	10,253 (9.47)	479 (0.44)
1982	106,032 (100)	25,726 (24.26)	68,884 (64.97)	10,880 (10.26)	542 (0.51)
1983	108,565 (100)	26,618 (24.52)	69,991 (64.47)	11,322 (10.43)	634 (0.58)
1984	101,224 (100)	23,841 (23.55)	65,335 (64.54)	11,389 (11.25)	659 (0.65)
1985	101,638 (100)	25,788 (25.37)	63,478 (62.45)	11,544 (11.36)	828 (0.81)
1986	104,915 (100)	27,455 (26.17)	63,835 (60.84)	12,714 (12.12)	911 (0.87)
1987	106,170 (100)	28,991 (27.31)	62,916 (59.26)	13,215 (12.45)	1,048 (0.99)
1988	109,056 (100)	30,992 (28.42)	62,249 (57.08)	14,529 (13.32)	1,286 (1.18)
1989	110,318 (100)	25,061 (22.72)	63,369 (57.44)	19,842 (17.99)	2,046 (1.85)
1990	119,840 (100)	29,065 (24.25)	66,454 (55.45)	22,057 (18.41)	2,264 (1.89)
1991	133,376 (100)	33,159 (24.86)	72,713 (54.52)	24,830 (18.62)	2,674 (2.00)
1992	146,879 (100)	37,350 (25.43)	79,162 (53.90)	27,319 (18.60)	3,048 (2.08)

(資料) 文部省『我が国の文教施策 平成4年度』1992 (%については算出)

(注) 卒業を目的とする正規課程在籍者のみ

1979年に立教大学法学部ではじめてこの制度が実施され、1983年には国立大学でも始まった。国公立大学の場合、対象の学部は工学部、経済学部、人文学部と多岐にわたるが、夜間部での実施が多く、試験科目は、小論文、英語、面接というところが多い。1992年度には34の国公立大学において実施され、その特別選抜による入学者は、558人となっている。文部省によれば、1993年度は39大学57学部で特別選抜を予定している。

私立大学でも、1993年は134大学で社会人の受け入れを予定している。例えば青山学院大学では、文学、経済、経営の3学部の二部で社会人入試を実施しているが、昨年度は3学部で506人の志願者があり、うち142人が合格したという。(毎日新聞、1992年3月24日)

さらに、専門知識を深め、実務家を養成することを目的とした「社会人大学院」を設ける大学が、1992年度には百近くにのぼり、今年度の開設計画も相次いでいる。典型的な技能・職能開発型成人教育の場の登場である。夜間大学院は、1952年の法政大学人文科学研究科の修士課程がその嚆矢であるが、近年の夜間大学院ブームとでも呼べそうな動きは、1989年の筑波大学から始まり、1990年の青山学院大学(1992年度から昼夜開講制)、1991年の姫路独協大学と続き、1992年には、国立と私立の9専攻科において夜間大学院が設置されている。また大学院設置基準の特例(昼夜開講制)で「社会人」を受け入れている修士課程は、1987年には22専攻だったが、1991年には186専攻と8倍以上に急増している。(文部省高等教育局、1992年、p.22)

昼間のコースとしては、1962年に開設された慶應義塾大学経営管理研究科や1982年の国際大学などが挙げられるが、例えば、一昨年から東京大学法学政治学研究科専修コースでも「職業人枠」を設け、成人学習者の受け入れを始めた。昼間ということで、企業や自治体の派遣者が多いようであるが、かつて「日本の大学に教わることなどない」と人事担当の役員が発言していた企業からの派遣者もいるという。(「根付く社会人大学院」、日本経済新聞、1992年11月21日) 1993年春に開講予定の神戸大学法学研究科が昨秋発表した合格者33人の顔ぶれは、来春大学を卒業する一般選抜組が

2人で、残りは大学卒業後2年以上の社会経験をもつ「社会人」であった。（読売新聞、1992年10月23日）文部省によれば、社会人特別選抜を実施した大学院は、1987年度には国立大学で15研究科、公立1研究科、私立7研究科で、合わせて23研究科にすぎなかつたが、1991年度には、国立60研究科、公立6研究科、私立41研究科とあわせて107研究科にのぼり、4年間で4倍以上の伸びをしめしている。（文部省高等教育部、1992年、p.21）ただ、全体としては、制度が定着し、こうした「社会人大学院」の動向が新聞等で大きくとりあげられることもあり、量的拡大のみに焦点があつまりがちである。しかし「定員若干名」に入学者はごくわずかというところもあれば、毎年70人前後が入学する大学などもあり、学生の実態にはかなりバラツキがみられるようである。

聴講生と研究生制度も各大学の学則によって慣行的に認められてきたものであるが、成人学習者にとっては高等教育へのアクセスのひとつとなっている。聴講生とは「高等学校卒業課程を資格とし履修期間1年以内に1～数科目を履修する」者であり、研究生は「大学卒業程度を資格として履修期限はほぼ1年で特殊な専門事項の研究を行なう」者である。（文部省、1992年、p.198）1992年の「学校基本調査速報」によれば、大学では、両者合わせて約5万人（51,464人）、短期大学では約2千人（2,194人）である。（文部省調査統計企画課、1992年、p.2）

（2）大学機能の開放

大学で研究や教育の成果を社会に開放し、成人のみならず、青少年にも学習の機会を提供するのが、「公開講座」である。1989年の大学公開講座の実施状況をみると、全講座数は、3,147で、1979年（1,181講座）に比べると、約2.7倍となっている。受講者数は、415,198人である。（文部省高等教育部、1992年、p.24）講座の内容は、一般教養、語学、スポーツから、専門的内容まで幅広いが、この中で職業に関する講座は全体の1割り程度と言われ（文部省、1992年、p.200）、趣味・教養型に大きく片寄っていることがわかる。このほか、短期大学の公開講座数は1,097、受講者数は102,785人である⁴⁾。

（3）新しいタイプの大学

上記に述べた大学の開放に加えて、放送等を利用して大学教育をひろく国民に提供することを目的にした放送大学が1985年学生の受け入れを開始した。「いつでも、どこでも、だれでも」という看板をかけ、わが国初の本格的な公開大学として出発したのが、放送大学である。生涯学習推進機運のもと文部省が積極的にすすめるプロジェクトの一つである。現在、学生総数は41,468人で1992年9月までに2,795人の卒業生を出している。放送大学によれば、この学生総数の年齢別構成は、10代 8.8%，20代 27.7%，30代 20.9%，40代 22.6%，50代 12.2%，60代以上 7.8%となっている。（放送大学、1992年、p.16）

文部省では、大学通信教育学生と放送大学学生のみ年齢別構成を公表しているが、卒業を目的とする正規課程の学生だけを対象としており、全学生ではない。放送大学についていえば、卒業を目的とする学生は学生総数の60%である。次にこの放送大学正規課程学生の年齢別構成をみてみると、18～22歳の層は、開学当初15.9%であったが、1992年度には20.2%と増え、60歳以上も1.7%から

表7 放送大学学生数

	合計	18~22歳	23~39歳	40~59歳	60歳以上
	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %
1985	8,157 (100)	1,297 (15.90)	4,168 (51.10)	2,553 (31.30)	139 (1.70)
1986	10,455 (100)	1,366 (13.07)	5,423 (51.87)	3,365 (32.19)	301 (2.88)
1987	13,229 (100)	1,957 (14.79)	6,528 (49.35)	4,248 (32.11)	496 (3.75)
1988	15,467 (100)	2,511 (16.23)	7,156 (46.27)	5,129 (33.16)	671 (4.34)
1989	17,719 (100)	3,374 (19.04)	7,705 (43.48)	5,824 (32.87)	816 (4.61)
1990	20,912 (100)	4,359 (20.84)	8,784 (42.00)	6,781 (32.43)	988 (4.72)
1991	23,481 (100)	4,872 (20.75)	9,762 (41.57)	7,672 (32.67)	1,175 (5.00)
1992	24,799 (100)	5,015 (20.22)	10,204 (41.15)	8,231 (33.19)	1,349 (5.44)

(資料) 文部省『我が国の文教施策 平成4年度』1992 (%については算出)

(注) 卒業を目的とする正規課程在籍者のみ

5.4 %に増えている。(表7参照) 若年層が増加した理由の一つは、1992年までは、18歳人口の増加とともに大学進学率が高まり、「伝統型大学」に入学できなかった層を取り組んだ結果ではないかと考えられる。さらに、60歳以上の学生数が増加している一因には、在籍年限が10年ということもあり、卒業を目的とするものの、時間を気にしない、あえてゆっくり学習する人たちがいることがあげられるのではないかだろうか。

とくに既存の通信教育学生と比較すると、40~59歳の層が、放送大学では33.2%いるのに対し、他方は18.6%と少ない。この一因には、放送大学が教養学部のみで、資格を取得できるコースがないことがあるのではないか。つまり技能・職能開発型学習を求める学生、年齢的には23~39歳までの層にとっては、放送大学は既存の通信教育とくらべると魅力の乏しいところとうつるのではないかだろうか。そのため、技能・職能開発をそれほど追究しない40~59歳の層の割合が他の通信教育に比べて多くなっていると思われる。

最後に、新しいタイプの「大学」ではないが、1991年7月に創設された「学位授与機構」について述べたい。

日本では、明治初期には文部大臣が学位を授与してきたが、1878年に東京大学が学位授与権を得てから、大学がその権限を有するようになった。ところが、その「学位授与権」を、大学以外の機関で得たのが、学位授与機構である。つまり、「4年制大学および大学院以外の場で学習および研究を行い、その内容ならびに成果が4年制大学および大学院におけるそれと同等とみとめられる者に対して」、学位を授与する機関である。(飯島宗一、1991年、p.3) 具体的には、(1)短期大学や高等専門学校卒業者(以下「短期大学卒業者等」という)が、その後所定の単位を取得し、同機構の審査に合格すれば、「学士」の資格を得ることができたり、(2)防衛大学校などのように、同機構が認定した、学校以外の教育施設の課程修了者(以下「大学校認定課程修了者」という)が審査に合格すれば、「学士」、「修士」や「博士」を得ることができるようになった。

学位授与機構によれば、1993年3月現在、短期大学卒業者等で学士の学位が3名、大学校認定課程修了者で学士の学位が1,712名、修士の学位が81名、博士の学位が23名の者に授与され、総計で1,819名にのぼっている。この制度が誕生して2年以内ということを考えると、この数字は決して少なくないが、学位授与者のうち、すでに教育形態が大学と比べて遜色のない大学校認定課程修了

者がその大半をしめていること、また、短期大学卒業者等にしても、一定の場所で継続的に教育を受けることが基本条件となっているので、今後この制度が日本の成人教育にどのような影響を及ぼすのかということについて即断はできない。

一方、成人教育の先進国であるイギリスでは、すでにパートタイム学生として取得した単位の累積による学位取得はもちろんのこと、企業内教育も一部単位として認められる道が開いたという。（安原義仁、1991年、p. 45）もし、今後この制度がわが国で弾力的に運用されるなら、高等教育とはなにかという根本的な問題にまでかかわる側面をもつが、成人学習者にとっては「新しいタイプの大学」となることは間違いない。

5. わが国の成人教育の問題点—学校教育との結びつきから

わが国における成人教育は、学校教育以外の場では、一定の発展・拡大を遂げてきたが、その学習内容は、企業内教育を除くと、趣味・教養型に大きく片寄っていることが特徴の一つとなっている。今後、技術革新とともに社会・産業構造の変化により、成人教育の果たす役割も変容していくことを考えると、成人教育の現状にいくつかの問題点を指摘することができる。ついで、学校教育、とりわけ高等教育における成人教育のあり方を中心に議論が展開されると思われる所以、日本における成人教育が直面している、あるいは直面するであろうと言われている問題点を、主にアメリカとの比較を通じて以下整理してみたい。

(1) 成人教育により得た資格が、採用や昇進と結びついていない

社会人特別選抜により、大学が狭いながらも入り口を広げつつあるのに対し、卒業後の道は極めて狭い状況にある。例えば、教員希望の成人学生は教育実習の受け入れ先すら探すのが大変だったり、「社会人学生のために採用時の年齢制限を外すという企業はきいたことがない」という現状である。（読売新聞、1992年9月27日）このような状況では、成人教育の量的発展を見込むことは難しい。いくら文部省が生涯学習の推進や大学の活性化の観点から社会人特別選抜の導入を推進しても、その後の「受け皿」がなくては、個人の趣味・教養のための成人高等教育に終わってしまう可能性が高い。さらに、通信教育や夜間のコースで得た卒業資格を、昼間部の卒業資格と同等に企業の側で評価するようにならないと、技能・職能型成人教育の発展は難しいのではないだろうか。

(2) 新しい不平等の拡大

成人教育に携わる者の間では、すでに指摘されているところだが、成人教育の機会に著しい偏りが生じつつあることである。つまり「より高い教育経歴をもつ者が、さらに高い教育を受ける」という傾向である。生涯学習審議会の答申においても、「生涯学習は、各人の自発的意思に基づいて行なうことを中心」とし、「必要に応じ、可能な限り自己に適した手段・方法を自ら」選択して行なうものとしている。成人教育は、自己啓発といった言葉と結びついて、本人の意思を強調するあまり、まさしく「ヤル気」のある者だけが、成人教育分野の対象となってきたきらいがある。

このため、言葉をかえると、市場メカニズムが働きやすい場となり、学習への意欲と動機づけを

もつ者、そのために必要な経費の負担が可能な者にとっては、多様な学習機会が提供される反面、学習意欲や動機づけの劣る者は、この市場からおちこぼれるという結果を招いている。いわゆる高学歴者はますます高学歴化し、それとともに経済的にも上昇し、低学歴者との間の経済的格差や社会的地位の格差が拡大していくことになりかねない。

さらに、成人の学習機会に関する情報そのものも、じつは教育機関を通じて入手されることが多いので、情報を得るということだけをみても、高学歴者と低学歴者の間の不平等が拡大していくことになるのである。

例えば、放送大学の1992年度第1学期在籍者のうち、22.3%はすでに大学もしくは大学院卒業資格を有している。(放送大学、1992年, p.16) また、放送大学の岩永雅也氏によれば、1989年度の第1回卒業から、1992年10月までに放送大学を卒業した者3,050名のうち、約6割にあたる1,815名が再び学生として放送大学に戻り、学習を続けているという³⁾。放送大学の場合、そこで得られた学士の資格がその後の採用あるいは昇進にどれほど寄与しているかについて、まだ公表されたものはないが、一般の大学のように学内に就職斡旋に関する部門はないし、学部も教養学部のみで、学士号以外の「資格」は取得できない。こうした大学にもかかわらず、高学歴者がより高い教育経験を求めるという傾向がすでにみてとれる。

成人教育や生涯学習の機会が「新しい不平等」を生んでいる可能性もあるわけで、この点を不問にして成人教育の推進をはかるばかりでよいのだろうか。

(3) 学習の強制化

学習の強制化に伴う問題は、成人高等教育に限らず、成人教育全体にみられる問題点である。わが国では、成人教育の組織的発展が遅れているため、今までには、成人が自主的に学習することを非常に好意的に受けとめてきた。しかしながら、「リカレント教育」や「継続教育」が行き着く先は、職業の専門的知識を得るために、あるいは維持していくため、教育・訓練の強制化になることも否定できない。わが国より成人教育が進んでいるアメリカではすでにこの弊害が取り上げられている。

日本の「学歴主義」社会に対して、アメリカは「資格主義」社会といわれるよう、大学卒業の資格や研修修了の資格が、採用や昇進の条件としてくみこまれていることが多く、このため、資格を求めて成人が教育機関にあつまり、成人教育の発展がみられたともいえる。その反面、資格によってのみ人間の「能力」が図られることになりがちである。アメリカでは、公認会計士、弁護士、薬剤師や検眼士といった免許を要する専門的職業に従事する者に対し、一定の研修を義務づけている州がある。(今村令子、1990年, p.169) 消費者あるいは受益者としては、こうした研修の義務づけを歓迎し、日々新しくなる技術や情報を有する専門家を希望するが、本人に学習意欲がない場合、強制化された「継続教育」がどれだけ効果をもたらすのか。また、「ハク」をつけるために「リカレント教育」や「継続教育」を受けると称し、実質的には仕事を休んで、遠隔地で遊ぶことが主となっているコースもあるといわれている。

さらに「学習の強制化」は、量の拡大につながるが、その一方で質の低下につながる可能性もある。例えば、アメリカでは、資格としての学位をとらなければ、職業上の改善は望めず、「中途退

「学」はなんの証明にもならない。そこで教育にも市場メカニズムが働くアメリカでは、こうした「資格主義」が「教育を受けたことを証明する」資格の乱造につながり、かえって質の低下をまねく側面をもつことが指摘されている。

市場メカニズムが働く場では、教育に限らず、量の拡大と質の低下という問題が同時に起きやすい。この問題をどう解決していくのか。また前述の「不平等の拡大」と「学習の強制化」という一見、相反する問題をどのように解決していくのか。

(4) 趣味・教養型と技能・職能開発型の比重

すでに述べたように、成人教育はその目的一つをとっても、個人個人によって違い、非常に多様である。多様性こそがまさに成人教育の特徴である。その中であえて分類すれば、成人教育は、趣味・教養型と技能・職能開発型という二つに大きくわけることができよう。多くの成人教育機関は、この2種類のどちらかに比重をかけて、コースやプログラムの開発を行なっている。

アメリカの成人教育については、趣味・教養型と技能・職能開発型とにわけると、1970年代末頃から技能・職能開発型の伸びが著しい。とくに女性は従来趣味・教養型が多数派をしめていたが、1980年代に入るころから、技能・職能開発型が多くなり、最近では技能・職能開発型コースに参加する女性の数が最も多く、ついで技能・職能開発型の男性、趣味・教養型の女性、趣味・教養型の男性の順になっているという。(今村令子、1990年、p. 147)

ところが、わが国の大学における成人教育をみると、この趣味・教養型と技能・職能開発型が未分化のまま、成人学習者を受け入れている傾向がある。つまり、現在では、高等教育を成人に開放しているという点、若い学生にもよい影響を与えるといった点からの指摘で終わっており、成人学習者自身の目的に対応して、大学の教育内容や方法を考えるといった視点がないまま、学生の受け入れを行なっているようである。大学院レベルでは、「実務家養成」ということで、技能・職能開発型を標榜するところが多いが、それでも修士論文免除で修了できるコースを設置するにあたっては、大学設置審議会の委員から抵抗があり、「研究者養成」から抜け出せない大学の体質を指摘する意見もある。(「大学は変わるかー5ー」、読売新聞、1992年4月12日)

今後、高等教育の場に成人学習者が大量に受け入れられた場合、大学はどのような選択を行なうのだろうか。成人学習者を受け入れるということは、単に「生涯学習」ブームにのった動きに終わるのか、研究者養成という使命と実務家養成という使命の兼合いをどう調整していくのか。大学側にとっても一つの選択を迫られている問題である。

6. おわりに

最後に、わが国の成人教育が学校教育と結びついて今後発展していくために、参考になると思われる考え方を若干述べてみたい。

まず、成人学習者の実態を把握することである。アメリカ教育省は、中等後教育機関に在籍する成人を、性、人種、年齢、職業状況などの項目を設けて分類し統計をとっている。例えば、『Digest of Education Statistics, 1991』によれば、1987年秋期に高等教育分野に在籍する者のうち、25歳以

上の者は42.6%を示している。(National Center for Education Statistics, 1991年, p.170) また、別の資料によれば、いわゆる学部学生のうち、1976年には21歳以下の者が62.0%を占め、35歳以上の者は7.9%にすぎなかったのが、1989年には、21歳以下が54.2%となり、35歳以上は12.2%にのぼっている。(National Center for Education Statistics, 1991年, p.82) これは、これまでの伝統的な入学者年齢といわれる18歳人口が1979年の431万人をピークに減少に転じたため、アメリカの大学当局は、生き残りをかけていわゆる「非伝統的学生」の獲得に乗りだした結果であるといわれている。「非伝統的学生」とは、それまで大学生の主流をしめていた高校卒業後ストレートに大学に入学する学生、つまり「年齢18歳・白人・男性・フルタイム」といった面をもつ学生を「伝統的学生」と呼んだのに対し、「年齢25歳以上・マイノリティ・女性・パートタイム」に分類される学生を「非伝統的学生」と呼び、大学が積極的に受け入れ策を講じたためである。

この中でとくにフルタイム学生、パートタイム学生といった概念は日本にない分類である。日本で、パートタイムの学生というと、大学の夜間部しか思い浮かばない。最近では昼夜開講制の大学も登場してきたが、従来、学生は夜間部生と昼間部生に分けられてきた。一方、アメリカでは、パートタイムとして登録された学生は、各自の都合により学期に1科目あるいは2科目を履修するので、夜間に通学するとは限らない。例えば仕事の状況に応じて毎週特定の曜日に通学し、単位を積み重ねて行くことも可能である。

一方、日本においては、すでに論じてきたように、学校教育、中でも高等教育において成人学習者がどれだけいるのかといった基本的な統計資料さえ現在は入手できない。高等教育に在籍する者の年齢別構成すら全容はつかめていないのである。(放送大学や大学通信教育学生数については年齢別構成が示されているが……) 成人学習者の受け入れは進んでいるのか、いないのか。「社会人特別入試制度」の導入だけでは成人学習者の数をつかむことはできない。各大学レベルでは、年齢別の構成を把握しているはずであるから、早急に統計資料として公表すべきである。生涯学習、リカレント教育、あるいはリフレッシュ教育の推進のためにも、成人学習者の実態が必要である。

次に、大学における履修形態の弾力化である。高等教育へのアクセスの多様化を図るということで、従来の夜間部や通信教育部の積極的利用のほか、社会人特別選抜制度の導入や昼夜開講制の大学が登場してきている。より弾力的に「パートタイム」学生の存在を認める方向に改革すべきである。夜間部や通信教育部といった枠にはめこむのではなく、学生の生活や仕事に応じて学習が継続できる体制を導入すべきである。

最後に企業の対応をあげたい。すでに述べたように大学側は、わずかとはいえ成人学習者の受け入れをはじめた。ところが企業の側は業績悪化や様々な事情に加え、大学教育そのものに対する不信から社員の派遣を渋ったり、企業内教育以外の教育実績をなかなか認めようとしない。労働省の調査でも約70%の企業がOFF-JTを実施しているにもかかわらず、有給教育訓練休暇制度を設けているところが、18.3%，実際にその制度を実施したところは、12.7%となっている。もちろん企業側だけの問題ではないが、技術の進展や産業構造の変化が注目を浴びている今日、企業側でも教育訓練を見直す時期にさしかかっているのではないだろうか。

生涯学習の推進ということが呼ばれて久しいが、その具体策についてようやく議論が始まったと

ころである。現在のわが国における生涯教育は「成人を対象とする教育」に焦点をあてていることはまちがいない。その意味からも成人教育の実態を把握し、その整備を図ることが当面の生涯学習の課題といってもよいのではないだろうか。

注

- 1) 文部省の『平成4年度我が国の文教施策』の「成人一般の学習」(p.405)によれば、1989年度（平成元年度）に教育委員会及び公民館等社会教育施設が実施した学級・講座の開設数は、29万件、受講者数は、1,479万人となっているが、この数字には青少年を対象にした学級・講座も含まれている。そのため、『社会教育調査報告書』をもとに青少年を対象にした学級・講座を除き独自に算出したものが表1と表2である。
- 2) 文部省大臣官房調査統計企画課『社会教育調査報告書平成2年度』において、はじめて民間の社会教育団体の実態についても調査がおこなわれている。対象となった団体は「市民を対象として複数の分野にわたる学級・講座を開講した」団体で、カルチャーセンター、文化センター、文化教室と呼ばれるものが対象である。おかげごとなどの個人教授所や体育、スポーツのみを目的とするものは対象外となっている。
- 3) この卒業者数には、同一人が複数回、放送大学を卒業した場合、延べ人数として含まれている。
- 4) 「公開講座」は、大学にかぎらず、高等専門学校や高等学校でも開催されている。1989年の高等専門学校の公開講座数は184、受講者数は4,384人、高等学校の公開講座は1,682、受講者数は50,141人となっている。

引 用 文 献

- (1) 飯島宗一, 「学位授与機構創設の意味するもの」, 『I D E』1991年7月号, 民主教育協会, 1991年
- (2) 市川昭午, 「生涯教育のすすむ道」, 総合研究開発機構編, 『シンポジウム日本の生涯教育』, 総合研究開発機構, 1981年
- (3) 今村令子, 『永遠の「双子の目標」—多文化共生の社会と教育』, 東信堂, 1989年
- (4) 唐澤富太郎, 『日本教育史』, 誠文堂新光社, 1968年
- (5) 生涯学習審議会, 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について(答申)の概要」, 文部省編, 『文部時報』No.1390, 1992年10月号, ぎょうせい
- (6) 総合研究開発機構, 『日本の生涯教育』, 1980年, 総合研究開発機構
- (7) 館 昭, 「学位授与機構の創設後1年間の仕事」, 『I D E』1992年12月号, 民主教育協会, 1992年
- (8) 中野光, 「教育における統制と自由」, 『教育全集増補版近代教育史』, 小学館, 1975年
- (9) National Center for Education Statistics, *The Condition of Education, 1991*, 1991
- (10) National Center for Education Statistics, *Digest of Education Statistics, 1991*, 1991
- (11) 日本経済新聞, 「根付く社会人大学院」, 1992年11月21日
- (12) Hatfield, Thomas M., "Four-Year Colleges and Universities", *Handbook of Adult and Continuing Education*, 1989
- (13) 放送大学, 『放送大学 大学案内平成5年度』, 1992年10月
- (14) 毎日新聞, 「増える社会人学生」, 1992年3月24日
- (15) MIT産業生産性調査委員会(マイケル・L・ダートウズ, リチャード・K・レスター, ロバート・M・ソロー), 依田直也訳, 『Made in America』, 草思社, 1990年
- (16) 文部省, 『我が国の文教施策(平成4年度)』, 1992年, 大蔵省印刷局
- (17) 文部省大臣官房調査統計企画課, 『社会教育調査報告書 平成2年度』, 大蔵省印刷局, 1992年
- (18) 文部省大臣官房調査統計企画課, 『平成4年度学校基本調査速報 学校調査 大学, 短期大学, 高等専門学校』, 1992年8月
- (19) 文部省高等教育局, 社会人技術者の再教育推進のための調査研究協力者会議, 『リフレッシュ教育の推進のために』, 1992年3月

- (20) 安原義仁, 「英國学位授与審議会による単位累積互換制度—その理念と仕組み」, 『I D E』1991年7月号, 民主教育協会
- (21) 読売新聞, 「大学は変わるか-5-」, 1992年4月12日
- (22) 読売新聞, 「社会人が大学で学ぶ「特別選抜」卒業後に悩み“受け皿不足”」, 1992年9月27日
- (23) 労働省大臣官房政策調査部産業労働調査課, 『雇用管理調査報告』, 1984年
- (24) 労働省職業能力開発局, 『民間教育訓練実態調査報告書』, 1991年

Opening the Door to Adult Learners: the Role of Higher Education in Japan

Chieko MIZOUE*

Today educational activity is recognized as being important not only for the young but also for the people of all ages. Since society is continually and rapidly transforming in many areas, we must learn to live in a world where changing social environments are the norm, not the exception. While there is a growing demand for adult education, it is not limited to higher education institutions. However, the very idea of adult education is rarely recognized independently: it has traditionally been a part of social education or lifelong learning. It also is not clear how many adults learn in educational institutions.

The purposes of this paper are to describe the present state of adult education in Japan and, especially, to discuss the problems of adult higher education in the future.

In Japan, educational opportunities for adults have been provided by a variety of institutions and professional associations: libraries, museums, newspaper companies, department stores, mass communication media, and private profit-making institutions, public and private schools, colleges, and universities, to name just a few. The university sector in Japan has not become involved in adult education, but a variety of other institutions and bodies caters to adult demand.

In 1992 only 558 such students were accepted as formal students of national and public universities and junior colleges by special selection. 146,000 students were enrolled in the university and junior colleges night course programs, while another 210,000 took university correspondence courses. In 1990, by contrast, 10,490,000 students learned in so-called "lifelong learning programs" provided by educational boards and social educational institutions. It represents only a small fraction of the total adult population engaged in continuing education activities.

To spread adult higher education in Japan, we should closely consider the following: 1) credits in adult higher education are seldom related to employment and promotion, 2) a new discrimination between those who have higher educational backgrounds and those who have not will grow worse, 3) those who work in firms are forced to learn more in the adult education regardless of their will, and 4) it is not clear which courses universities should focus on, vocationally-oriented courses for adults or courses aimed at cultural enrichment.

* Senior Researcher, National Institute for Research Advancement

Member of the Committee for Information on Higher Learning, National Institution for Academic Degrees